和 光 都 市 計 画 図

令和六年三月作成

《都市計画区域》

和光都市計画区域	面積	1,104ha

当 初 決 定　昭和26年 6月20日　建設省告示第 630号
（人口都市計画区域　1,100ha）

【市街化区域及び市街化調整区域】

市 街 化 区 域	面積	783ha
市街化調整区域	面積	321ha

当 初 決 定　昭和45年 8月25日　埼玉県告示第 981号
区 域 区 分 変 更　昭和53年 8月27日　埼玉県告示第 991号
（白鬚神社、ひばヶ丘、新末広橋団地、松ノ木島、野川地区の編入）
区 域 区 分 変 更　昭和59年12月26日　埼玉県告示第 1845号
（都市計画道路3・4・8号線）
区 域 変 更　平成10年11月27日　埼玉県告示第 1536号
（市街化区域変更 1,158ha→1,104ha）
区 域 区 分 変 更　平成17年 7月29日　埼玉県告示第 1550号
（南一丁目地区区域区分の変更）
区 域 区 分 変 更　平成21年11月20日　埼玉県告示第 1546号
（和光北インター地区、白子3丁目地区区域区分の変更）
区 域 区 分 変 更　平成29年 1月27日　埼玉県告示第 92号
（広沢地区区域区分の変更）
区 域 区 分 変 更　令和 5年10月 6日　埼玉県告示第 1130号
（和光北インター東部地区区域区分の変更）

【用途地域】

当 初 決 定　昭和42年 9月28日　建設省告示第 3150号
（4種類の用途を指定）
変 更　昭和48年12月28日　埼玉県告示第 1639号
（増設の編入により改定された 4種類→8種類）
変 更　昭和57年 6月27日　埼玉県告示第 993号
（編入に伴う用途の追加）
変 更　平成元年 4月25日　埼玉県告示第 535号
（駅南口地区に対して高度地域変更、近隣指定）
変 更　平成 4年 3月27日　埼玉県告示第 483号
（外環沿道、広沢地区用途変更　二住→一住専）
変 更　平成 7年12月22日　埼玉県告示第 1739号
（種別の編入により改定された 8種類→12種類）
変 更　平成15年 1月 7日　埼玉県告示第 13号
（建築基準法改定により建ぺい率の適用が選択できることとなったため、都市計画法で定める）
変 更　平成15年11月21日　埼玉県告示第 2276号
（指定のない地区の建ぺい率、容積率の指定）
変 更　平成17年 1月21日　埼玉県告示第 111号
（白子2丁目地区用途変更　工業専用地→住居専用）
変 更　平成21年 3月 6日　埼玉県告示第 331号
（新倉2丁目地区用途変更　一住→一中高）
変 更　平成21年11月20日　埼玉県告示第 1547号
（和光北インター地区 準工業地域の指定）
変 更　平成25年 6月18日　和光市告示第 128号
（和光市駅北口第区画道路変更　商業地域の拡大　一中高→一中住）
（白子三丁目地区用途変更　一住→準住）
変 更　平成26年12月26日　和光市告示第 244号
（西大和団地地区用途変更　一住→一中高）
変 更　平成29年 1月27日　和光市告示第 12号
（広沢地区用途変更　一中高→一住）
（第一種中高層住居専用地域、準住居地域、第一種住居地域の指定）
変 更　令和 2年 3月 6日　和光市告示第 50号
（新倉二丁目地区用途変更　一住→一中高、一中高→一住）
変 更　令和 5年10月 6日　和光市告示第 247号
（和光北インター東部地区　用途地域の指定）

【防火地域及び準防火地域】

当 初 決 定　平成元年 4月25日　和光市告示第 31号
（和光市駅南口地区　防火地域　約7.5ha）
変 更　平成20年 9月 1日　和光市告示第 153号
（南一丁目地区　準防火地域　約15.0ha）
変 更　平成21年11月20日　和光市告示第 183号
（和光北インター地区　準防火地域　約23.0ha　防火地域　約46.0ha）
変 更　平成25年 6月18日　和光市告示第 128号
（和光市駅北口地区　防火地域　約2.1ha　準防火地域　約9.0ha）
（白子三丁目地区　準防火地域　約7.9ha）
変 更　平成29年 4月 7日　和光市告示第 84号
（白子三丁目地区　準防火地域　約0.1ha）
変 更　令和 5年10月 6日　和光市告示第 247号
（和光北インター東部地区　準防火地域　約41.4ha）
変 更　令和 6年 3月28日　和光市告示第 70号
（和光市駅北口地区　防火地域　約0.9ha）
計　防火地域　約9.0ha　準防火地域　約90.0ha

【地区計画】

〈和光市駅南口地区地区計画〉
当 初 決 定　平成元年 4月25日　和光市告示第 32号
（面積　約 8.6ha）
最 終 決 定　平成20年11月27日　和光市告示第 217号
（建築基準法改正に伴う規制の緩和）

〈西大和団地地区地区計画〉
当 初 決 定　平成 4年 3月27日　和光市告示第 17号
（面積　約 2.5ha）
最 終 決 定　平成 7年12月22日　和光市告示第 99号
（新用途に伴う変更の表示）

〈南一丁目地区地区計画〉
当 初 決 定　平成17年 7月29日　和光市告示第 117号
（面積　約15.6ha）
最 終 決 定　平成20年 9月 1日　和光市告示第 153号
（地区整備計画の追加）

〈和光北インター地区地区計画〉
当 初 決 定　平成21年11月20日　和光市告示第 183号
（面積　約37.0ha）
最 終 決 定　令和 5年10月 6日　和光市告示第 247号
（地区計画区域の変更）

〈白子三丁目地区地区計画〉
当 初 決 定　平成21年11月20日　和光市告示第 183号
（面積　約7.9ha）
最 終 決 定　平成29年 4月 7日　和光市告示第 84号
（地区計画区域の変更）

〈和光市駅北口地区地区計画〉
当 初 決 定　平成25年 6月18日　和光市告示第 128号
（面積　約11.5ha）
最 終 決 定　令和 6年 3月28日　和光市告示第 70号
（地区計画区域等の変更　面積　約11.5ha）

〈広沢地区地区計画〉
当 初 決 定　平成29年 1月27日　和光市告示第 12号
（面積　約9.7ha）

〈和光北インター東部地区地区計画〉
当 初 決 定　令和 5年10月 6日　和光市告示第 247号
（面積　約41.9ha）

【高度地区】

決　定　平成18年 3月10日　和光市告示第 27号
（25m地区　約46.8ha、35m地区　約36.3ha）
変　更　平成21年 2月20日　和光市告示第 23号
（地区計画区域の指定、35m高度地区→約20.4ha）
変　更　平成25年 6月18日　和光市告示第 128号
（駅南市街地地区の指定）
（25m高度地区　約11.3ha　35m高度地区　約20.7ha）
変　更　平成26年12月26日　和光市告示第 244号
（西大和団地地区高度変更）
（25m高度地区→約900.7ha、35m高度地区→約44.3ha）
変　更　平成29年 1月27日　和光市告示第 12号
（広沢地区の指定）
（25m高度地区→約513.9ha、35m高度地区→約44.3ha）
変　更　令和 5年10月 6日　和光市告示第 247号
（和光北インター東部地区の指定）
（25m高度地区→約523.6ha、35m高度地区→約44.3ha）
変　更　令和 6年 3月28日　和光市告示第 70号
（和光市駅北口地区の一部廃止）
（25m高度地区→約523.6ha、35m高度地区→約43.5 ha）

【高度利用地区】

〈和光市駅北口地区〉
当 初 決 定　令和 6年 3月28日　和光市告示第 70号
（面積　約0.7 ha）

事 業 名	和光都市計画事業 和光市駅北口土地区画整理事業
施 行 者	和 光 市
施行面積	11.3ha
施行期間	平成20年度～令和18年度

凡　例

都市施設		都市計画道路
		駅前交通広場
		自転車駐車場
		ごみ焼却ごみ処理場
		保育所
		都市公園
		都市計画公園
市街地開発事業		土地区画整理事業
		施行済
		施行中
		施行区域
		第一種市街地再開発事業
		施行区域
高度利用地区		高度利用地区
地区計画		地区計画区域
		地区整備計画区域
緑地保全区域		近郊緑地保全区域

凡　例

都市計画区域	都市計画区域								
市街化区域及び市街化調整区域	市街化区域								
	市街化調整区域								
地域地区	用途地域		建ぺい率(%)	容積率(%)	日影規制				
					種別	規制される範囲（敷地境界線からの水平距離） 5m超	10m超	対象建築物及び測定水平面	
		第一種中高層住居専用地域	60	200	2	4時間以上	2時間以上	高さが10mを超える建築物 測定水平面 4.0m	
		第一種住居地域	60	200	1				
		第二種住居地域	60	200					
		準住居地域	60	200					
		近隣商業地域	80	200・300	2	5時間以上	3時間以上		
		準工業地域	60	200					
		商業地域	80	400	規制なし				
		工業地域	60	200					
		工業専用地域	60	200					
		防火地域		準防火地域					
		特別緑地保全地区							

地区番号	地区区分線	10m未満の前面道路幅員による容積率制限	道路斜線制限に係る勾配緩和	隣地斜線制限に係る勾配緩和	建ぺい率(%)	容積率(%)	日影規制			
229-1・4		0.4	1.25	20m+1.25	50	100	2	4時間以上	2時間以上	高さが10mを超える建築物 4.0m
229-2・3		0.4	1.25	20m+1.25	60	200	3	5時間以上	3時間以上	

行政区画

記号

追加記号

和光市役所

国際航業株式会社調製

1. 平成10年12月撮影
2. 平成11年12月測図1:2,500より縮小編集
1. 平成15年 5月撮影
2. 平成16年 1月測図1:2,500より縮小編集
1. 平成16年11月住居表示実施
2. 平成17年12月一部修正

1. 平成20年 9月撮影
2. 平成21年 1月測図1:2,500より縮小編集

1:10,000

この測量成果は、建設省国土地理院長の承認を得て同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）　平１０　関公　第３５５号

この測量成果は、国土地理院長の承認及び助言を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）　平２０　関公　第２２５号

この測量成果は、国土地理院長の助言を受けて得たものである。
（助言番号）　平成１５　関公　第３７号

許可なく複製を禁ずる